

児 第 7 7 8 号  
社 福 審 第 2 号  
令和4年6月21日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県社会福祉審議会委員長  
職務代理者 石渡 哲彦

生実学校（児童自立支援施設）の建替えに係る整備方針について  
（答申）

令和4年3月18日付け児第2809号で当審議会に諮問のありました  
このことについては、下記のとおり答申します。

#### 記

- 1 昨今の一時保護児童数の増加等への対応として、県の児童相談所2か所の増設に取り組んでいることを鑑み、生実学校においても、近年の入所児童数を定員算定の基礎とする一方で、児童相談所の一時保護児童数増加による今後の入所児童数の増加を踏まえ、入所定員数を50～60名程度とすることが適当である。
- 2 入所児童に対して、できる限り良好な家庭的環境を確保するため、1か寮当たりの定員数を6～8名程度とするなど、可能な限り小規模化することが適当である。  
また、寮舎の形態については、児童自立支援施設に入所する児童の特性を踏まえ、安全安心な生活環境を確保する観点から、全ての寮舎は独立させ、かつ平屋で整備することが望ましい。
- 3 家庭復帰が困難な中卒児童等への対応として、自立支援寮を新たに整備する必要がある。  
また、精神疾患や発達障害のある児童への対応、家庭復帰に向けた宿泊を伴った親子の交流、退所後の安定した生活に向けたアフターケアなど、児童の自立に向けた諸課題に対応できる機能強化（仮称「多目的寮」の整備等）について検討していく必要がある。